

会 議 録	
令和5年度 第3回和光市ヘルスソーシャルキャピタル審議会	
開催年月日	令和6年1月15日(月曜日)
開催場所	和光市役所 3階全員協議会室
開会時刻	午後1時30分
閉会時刻	午後2時40分
出席委員	事務局
村山 洋史 筒井 孝子 佐藤 貴映 清水 勝子 木田 亮 加藤 典子 本間 貞夫	健康部長 斎藤 幸子 健康部次長兼保険年金課長 梅津 俊之 健康支援課長兼健康増進センター所長 細野 千恵 健康支援課課長補佐 飯田 真子 健康支援課保健予防担当統括主査 小林 翔(記)
欠席委員	傍聴人 0名
大冢賀 政昭 細田 泰雄 山本 眞由美	
備考	<p>次第</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 開会 2 挨拶 3 議題 <p>審議事項 「第二次健康わこう21計画・第三次和光市食育推進計画中間見直し(素案)の確定について」</p> <ol style="list-style-type: none"> 4 その他 5 閉会 <p>会議資料</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆【資料1】令和5年度第2回ヘルスソーシャルキャピタル審議会書面会議のご意見と回答 ◆【資料2】第二次健康わこう21計画・第三次和光市食育推進計画中間見直し(素案)

発言者	会議内容
事務局	<p>ただいまより令和5年度第3回ヘルスソーシャルキャピタル審議会を始めさせていただきます。</p> <p>本日は、お忙しい中、委員の皆様には、ご出席をいただき、誠にありがとうございます。</p> <p>この審議会につきましては、和光市市民参加条例第12条第4項の規定により、原則公開となっております。また、会議後には会議録を作成し、公開をいたします。その際、記録については、</p>

発言者	会議内容
齋藤部長	<p>要点記録とし、各委員のご意見ご発言については、委員名を明記した上での議事録といたしますのでご了承ください。</p> <p>なお、会議録作成のため録音を行っておりますが、作成後に消去いたします。</p> <p>それでは、次第に従いまして、進行させていただきます。</p> <p>審議会の開催に先立ちまして、齋藤健康部長より、ご挨拶させていただきます。</p> <p>齋藤部長、よろしくお願いいたします。</p> <p>本日はご多用のところ、ヘルスソーシャルキャピタル審議会にご出席いただきありがとうございます。</p> <p>昨年10月1日付けで健康部長を拝命した齋藤と申します。よろしくお願いいたします。</p> <p>開会に先立ちまして一言ご挨拶をさせていただきます。</p> <p>新型コロナウイルス感染症が発生し毎年実施してきた新型コロナワクチンの特例臨時接種も今年度末で終了となります。和光市でも集団接種会場が昨年11月で終了し接種会場もすでに撤去しています。新型コロナウイルス感染防止対策として様々な制限がかけられてきていましたけれども、感染症法上の位置づけが5類に移行し制限も解除されてきており、感染者はまだいるもののコロナ禍前に戻ってきているものと実感しています。</p> <p>本日の議題は、審議事項1点です。いままでご審議いただいた内容をもとに中間見直の素案を作成いたしましたので、その内容についてご審議をいただくこととしております。</p> <p>限られた時間ではございますが、委員の皆様の忌憚のないご意見をいただければと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。</p>
事務局	<p>ありがとうございました。</p> <p>本日は、審議事項として「第二次健康わこう21計画・第三次和光市食育推進計画中間見直し（素案）の確定について」をご審議いただきます。</p> <p>それでは、村山会長に進行をお願いいたします。</p>
村山会長	<p>ただいまから、令和5年度第3回ヘルスソーシャルキャピタル審議会を開会いたします。</p> <p>和光市健康づくり基本条例第18条第2項の規定に基づき、ヘルスソーシャルキャピタル審議会の委員の定数は10名となっており、その半数以上である5名の出席が会議の成立要件となります。</p> <p>本日の出席状況について事務局から報告願います。</p>

発言者	会議内容
事務局	<p>本日の出席は7名です。</p>
村山委員	<p>ただいまの報告により出席者数は半数以上を超えておりますので、審議会は成立となります。</p> <p>なお、議事に入る前に今回の審議会の議事録署名人を委員名簿の順で指名させていただきます。</p> <p>加藤委員、本間委員 議事録の署名をお願いいたします。</p> <p>傍聴の方はいらっしゃらないですね。</p> <p>それでは、さっそく議事に入りたいと思います。</p> <p>審議事項「第二次健康わこう21計画・第三次和光市食育推進計画中間見直し（素案）の確定について」、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>みなさまこんにちは。和光市健康支援課の飯田と申します。</p> <p>私からは、「第二次健康わこう21計画・第三次和光市食育推進計画中間見直し（素案）の確定について」の審議事項について、第2回ヘルスソーシャルキャピタル審議会書面会議において、委員の皆様からいただいたご意見への回答を資料1にまとめその内容を資料2に反映しお示しさせていただいております。</p> <p>本日、皆様をお願いさせていただきたいのは1月25日から本中間見直しのパブリックコメントを開始する予定となっておりますので、本審議会においてパブコメ前の最終確認の場として内容の確定をいただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>それでは始めさせていただきます。</p> <p>まず、資料1ですが、健康わこう21計画と食育推進計画で分けて記載しています。</p> <p>健康わこう21計画のご意見として、16箇所のご意見を皆様から頂戴しました。</p> <p>まず一つ目『「SDGs」との関連付け』についてご意見をいただきました。本計画書ではSDGsの文言は記載していないものの、SDGs目標3の「すべての人に健康と福祉を」の考えを踏まえた取り組みを現在も実施しているところです。</p> <p>今回の中間見直しでは、前期計画と同様、「食生活や運動習慣、嗜好品等が原因となりうる『がん、糖尿病、循環器疾患、呼吸器疾患等』の非感染症疾患（NCDs）」への取組を継続していく予定です。</p> <p>中間見直しでは、SDGsの文言の明記は行わず、次期計画策定時に文言を明記したうえで関連付けた目標を設定してまいりたいと考えております。</p> <p>つづきまして、素案10ページと78ページ「ヘルスサポータ</p>

発言者	会議内容
	<p>一」に関する記載についてのご意見をいただいたところです。</p> <p>10ページの基本方針5「オリンピック・パラリンピック開催を契機として」という文言について削除による変更をしています。文言の削除による変更に対し、取り組み内容の記載が不十分であったことから素案では具体的な内容を記載させていただきました。</p> <p>具体的には、自宅でできる短時間の運動等の周知を通じての行動変容の促進、他計画・他部局と連動しヘルスサポーターの市の事業への参加促進とそれによる運動習慣の定着、広沢複合施設「わびあ」として民間企業と市・ヘルスサポーターとの協働事業展開を通じ地域の健康づくりの推進について記載しています。</p> <p>つづきまして、素案12ページ。社会動態が減少に転じている理由についてですが、減少の理由について確たる根拠がなかったため、記載はしないものの、出生率が低下傾向かつ死亡率が上昇傾向であること、また新型コロナウイルス感染症の影響により、都市部からの転出者が全国的に増加したことが一因であると推測したところです。</p> <p>つづきまして、素案15ページ。出生率と合計特殊出生率の違いの注釈を改めて記載いたしました。</p> <p>つづきまして、素案24ページ。文言の修正のご意見をいただきましたので、ご指摘のとおり修正させていただきました。</p> <p>つづきまして、素案45ページ。「塩分チェックリスト」【性別・年代別・エリア別クロス】の表の、凡例の区別がつきにくい点についてですが、食塩摂取量は目標量が0.5g単位での設定となるため、凡例の分類は変更しないものの、ご指摘のとおりかなり凡例が小さくつぶれて見にくいことから、表を大きくし、見やすくなるよう工夫させていただきました。</p> <p>つづきまして、素案57ページ。計画前期の目標達成状況について、「達成・一部達成・未達成」の標記から「○・△・×」の表記に変更し、「目標達成状況一覧」として達成状況ごとの表を作成し、素案の60ページに掲載しました。</p> <p>また、評価指標の考え方を、○：目標に対し100%以上の達成状況、△：80%以上100%未満、×：80%未満と設定し記載しました。</p> <p>つづきまして、素案61ページ以降になりますが見直し後の目標値の設定根拠について、根拠を提示した方がよいのではないかとのご意見をいただきました。各評価指標ごとに注釈で記載をさせていただきました。</p> <p>基本的な考え方としては、当初目標値を達成している場合は現状値に近い整数を新たな目標値として設定しています。</p> <p>また、未達成の場合は、当初目標値のまま「修正せず」とするか、国や他計画の目標値と一致をさせたものを記載させていただきました。</p> <p>つづきまして、素案63ページ。課題解決に向けた施策展開が困難な事業・取組があるという部分で、今後の取り組みの工夫に</p>

発言者	会議内容
	<p>ついでに部分の記載が不足しているという趣旨のご意見をいただきました。例として挙げていただいた受診率等について、県内における当市の健診受診率は高い数値で推移しているものの、国の目標値には至っていない状況です。</p> <p>現在も、基本的な健診に各種がん検診をオプションで追加できる体制や、土日祝日の開催、市内3圏域での集団健診の実施など工夫をしているところです。</p> <p>今後も効果的な健診事業となるよう効果検証を行いながら取り組んでまいりますが、現状も行っている事業ですので中間見直しには記載しておりません。</p> <p>つづきまして、素案67ページ。歯・口腔の健康の維持についてご意見をいただきました。評価指標で設定している年代以前からの口腔ケアが重要であることから、「生涯を通じて定期的な歯科健診の必要性について周知する」という文言を素案の目標の中に追記いたしました。</p> <p>同じページですが、適切な身体活動・運動習慣の定着について、「和光市スポーツ推進計画」との連動を図り、自宅でできる運動の普及や「長寿あんしんプラン」の介護予防事業等、他部局他計画との事業と連動し運動習慣の定着を図ることを明記いたしました。</p> <p>つづきまして、素案69ページの習慣的喫煙の削減、素案71ページの習慣的多量飲酒について、セルフモニタリングシートの活用については、埼玉県健康マイレージ事業の廃止に伴い内容の見直しが必要となるものでございます。今回、素案からはセルフモニタリングシートの活用という文言は削除をし、今後、ICTの活用を視野に入れながら、習慣的喫煙や多量飲酒の害や影響についてインパクトのある周知・啓発、成人式などの場を活用しながら情報提供等について効果的な取組を検討するという文言を追記いたしました。</p> <p>つづきまして、素案74ページの社会保険加入者のデータ把握はかなり困難であるというご意見ですが、素案61ページ健康体格の実現、素案74ページの現役世代からの健康増進支援の検討について、社会保険加入者への個別のアプローチはご指摘のとおり困難で未達成な状況です。</p> <p>今後、国・県が推進する地域・職域連携事業と連動し、県からの情報提供等に基づいた継続的な保健サービスの提供および健康管理体制の整備・構築を図ると記載しています。</p> <p>つづきまして、素案77ページ。認知症の早期発見に関する取組についてです。「チームオレンジ」の注釈を素案に追記しました。また、認知症健診での早期発見を図るとともに、長寿あんしん課の事業である「認知症初期集中支援チーム」による早期受診・早期治療の取組等と連携しながら、認知症予防施策に取り組んでまいりたいと記載しています。</p> <p>素案10ページ、78ページ。サポーターについてもう一方からご意見をいただいております。</p>

発言者	会議内容
	<p>活動内容が重複する他部局の事業と連動させながら、ヘルスサポーターの活動の場を広げていけるよう取り組むと改めて記載させていただきました。</p> <p>また、養成人数の増加については、講座参加者募集の際に、既に他の地域活動に参加している方への声掛け等を積極的に行っていきます。</p> <p>素案78ページ。社会的孤立や経済的な苦しさに起因する、健康自立困難ケースに対する個別の健康課題に対するマネジメントについて、関係部局と連携しながら、障害者・生活困窮者のみならず、社会的孤立予防を目指した高齢者の社会参加施策などとの整合について記載を改めてさせていただきました。</p> <p>以上が健康わこう21計画中間見直し案に対して皆様からいただいたご意見とその回答のご説明となります。</p> <p>引き続き、第三次食育推進計画見直し案についてお寄せいただいたご意見に関してご回答をさせていただきます。</p> <p>素案の81ページ。食育とSDGsの関連づけについてのご意見をいただきました。国の第4次食育推進計画では、食育とSDGsは、相互に連携し、総合的に推進していくと明記されております。国・県の計画の視点を踏まえ、今回の見直しでは、現計画にある地産地消や貧困に関しての施策に加え、食品ロス・共食・災害時の備蓄などを追加しております。しかし、SDGsというワードは明記できておりませんでしたので、81ページの計画の基本方針の見直しの概要部分にSDGsとの関連について新しく追記いたしました。</p> <p>続きまして素案84ページの食塩摂取量についての図の凡例が分かりにくいというご意見ですが、21計画と同様に、凡例の分類は変更しておりませんが、表を大きくし、見やすくなるように変更しております。</p> <p>素案94ページの朝食の欠食の理由として、時間がないから食べられない、家族が作ってくれないから食べられないという回答がありました。これに関して子ども食堂などの対策が必要ではないかというご意見をいただきました。</p> <p>まず、朝食を毎日食べることの大切さについては、子どもたちだけではなく市民全体を対象とし、親世代も含めた幅広い世代に向けて健全な食生活に関する知識の普及や啓発を行っていきます。こちらについては、素案107ページ⑥全ライフステージ「健全な食生活に関する知識の普及・啓発」に記載しております。</p> <p>また、こども食堂の推進については、現段階では子ども食堂の開催に関わる相談や食育推進コンソーシアムを活用した開催の周知や各団体への協力依頼を行っております。事業としては、市関係課や関係団体と連携し、準備を進めながら次期計画で実施したいと考えております。</p> <p>次に素案106ページの学齢期の早寝早起き朝ごはんについて</p>

発言者	会議内容
	<p>て、中高生の生活リズムでは朝に空腹を感じる事が難しくなってきたと考えられますが、正しい生活習慣の知識についてしっかり理解をしておくことは必要だというご意見をいただきました。こちらは、まず「早寝・早起き・朝ごはん」について市HPにて情報提供する予定です。さらに、今後、情報提供は学校教育の場だけではなく、市民全体の目に留まるよう、LINE や X、インスタグラムなどの SNS も活用し、若年層にもアプローチできるような手法を活用してまいります。</p> <p>続きまして、同じく106ページ塩分摂取について、学校給食のメニュー表を活用した塩分摂取の啓発をというご意見をいただきました。市としても、乳幼児・学童期からの減塩の啓発というのは味覚形成の観点から、非常に重要だと考えております。今後、給食だよりや献立表を活用した食の情報周知が行えるよう、関係課と連携して進めてまいります。</p> <p>次に素案107ページ、高齢期から歯や口腔の健康に注意を向けるのは遅いのではないかと。というご意見ですが、先ほど健康わこうの方でも説明をさせていただきましたが、食育の視点での歯や口腔の健康は各ライフステージに向けた展開としています。乳幼児期、学童期の食育では、食習慣形成の時期に適切な食べ方の習得を目的とし、「よく噛んで味わって食べる」ことの大切さについて、給食だよりや給食の際の声かけ等で啓発を行っています。107ページの高齢期においては、フレイル予防の観点から食育として取り組めるよう追加をしました。また、全ライフステージに向けて、歯科・口腔の健康づくりの大切さについて追記しました。今後は、市のホームページや市民講座等で他計画と連動した啓発を行ってまいります。</p> <p>次に、わこう食育推進店での情報提供の仕方に工夫がほしい。QRコードをつけるなどLINEを活用した情報発信の方法はどうか。というご意見ですが、食育推進店の周知に関しては、現在は健診時や市内スーパーマーケットや公共機関で周知チラシを配布しています。また、YouTube や広報での周知を行い、二次元コードから市のホームページにリンクできるようにしております。今後はさらに多くのSNSを活用して、若年層にもアプローチできるような手法も活用してまいります。</p> <p>次に、素案108ページ。生活困窮者の対応として子ども食堂が広まっている。これらの活動やフードバンク、フードパントリーとの関わり合いはどうかというご意見をいただきました。</p> <p>子ども食堂は、生活困窮家庭や孤食になってしまう子どもなど様々な状況にある子どもたちが利用するため、生活困窮に限定せず「共食」の観点から開催の周知や食育推進コンソーシアムのネットワークを活用した情報周知を行います。これについては、104ページ施策5、具体的な事業については、108ページの3食を通じた正しい知識の習得と未来につながる食育部分の(2)だれかと一緒に食べる「共食」の推進に記載しております。</p> <p>先にもご説明しましたが、子ども食堂の推進については関係</p>

発言者	会議内容
村山会長	<p>課・団体と連携しながら次期計画に反映する予定です。</p> <p>また、フードバンク・フードドライブについては、そういった事業を行なっている事業者さんたちが食育推進コンソーシアムに登録していらっしゃると思いますので、コンソーシアムの会議内で参加団体や関係課と情報共有しております。108ページの見直し後の事業展開に食品ロス削減の啓発を新たに追加しております。</p> <p>最後に素案109ページの見直し後の目標値とした根拠ですが、109、110ページに目標値設定の考え方と数値根拠の記載および国・県の目標値を追記しました。</p> <p>以上で食育推進計画中間見直し案に対して皆様からいただいたご意見とそれに対する回答のご説明を終わります。</p> <p>ありがとうございます。</p> <p>事務局の説明が終わりましたので、素案もしくはご意見に対する回答についてご質問、ご意見などありましたら、お願いいたします。</p> <p>筒井委員、お願いします。</p>
筒井委員	<p>素案で修正していただいてありがとうございました。</p> <p>計画を立てるときに優先順位を決めることは重要です。第4章で計画前期の評価と見直しの表を作ってもらい、とてもわかりやすくなったと思いますが、これのまとめの表を見てもらうと領域ごとに目標数が随分と違うということがわかります。一番多いのは領域1です。領域5と6は1つしか項目がないうえに領域5は評価外です。</p> <p>このように見ていくと、次の事業計画で和光市が何に重点を置かなければいけないかがわかると思います。</p> <p>領域1では25の目標設定に対して未達成の割合が16で全体の64%となっています。しかしながら未達成の基準が80%未満の達成状況であるため、目標によって達成状況の幅が大きく違うと思います。</p> <p>そのため、領域1と領域2はもう少し精査したほうがいいと思います。</p>
事務局	<p>おっしゃる通り領域1と領域2については多くの目標が設定されていますが、達成状況は高くない状況です。領域1と2はガン検診の受診率であったり、特定健診の受診率といった項目を挙げさせていただいています。未達成の幅が大きいという点についてはご指摘のとおりですので、見せ方についてももう少し検討をさせていただき、パブコメでいただく意見なども踏まえて修正するかどうかを検討していきたいと思います。</p>
筒井先生	<p>国民健康保険特定保健指導については全体的に達成度が低いので何らかの対策を書く必要があるかと思います。また、健康的な食生活・食行動に関する部分も達成状況が低いです。今回のもの</p>

発言者	会議内容
村山会長	<p>は計画書なので、これをどうやったら目標が達成できるかを書かないといけない。</p> <p>今回、課題は明確になったので、次どうするかという点を記載してほしいです。</p> <p>それと、一覧表の書き方ですが、全体をみると未達成がすごく多く見えます。全く達成できていないわけではなくもう少しで一部達成になるものがあったりするので、未達成の定義について事務局でもう一度考えていただいたほうがいいです。これは次回行けそうだという項目は絶対にあると思います。</p> <p>どの目標値を達成できるのかを事前にわかるようにしていなければ絶対に目標は達成できません。そしてそれは市役所がやることではなくて、市民の皆様をお願いしていくことなので、市としてここをやっていきたいというメッセージを記載してもらえたらと思います。</p> <p>ありがとうございます。筒井委員のおっしゃるように達成目標を記載していますが、そこまでどうやって達成していくのか、戦略を立てるのかという視点がないと次回も未達成になってしまうかと思っています。</p> <p>あと優先度ですが、和光市としてどの部分を重点として取り組み達成していくことを総合的に考えていただいて、しっかりと狙っていくということも大事な戦略かと思っています。</p> <p>特定健診とガン検診だけでかなりの項目があるので、数が多く見えてしまい難しいとは思いますが見せ方は検討が必要かと思いました。</p>
事務局	<p>ありがとうございます。</p> <p>特定健診とガン検診の受診率などについては、データヘルス計画と一致させていただいており、今回、データヘルス計画も見直しの年度で、現在パブリックコメントを実施しています。</p> <p>データヘルス計画に詳細な取り組み内容は記載しておりますので、具体的な取り組みを記載するかどうか検討したいと思います。</p>
村山会長	<p>例えばガン検診などは目標値と現状値が乖離している部分もありますが、データヘルス計画などでは国の目標値ということで変更しない予定でしょうか。</p>
事務局	<p>健診受診率は市町村とするとかなり厳しい目標となっておりますが、国が設定した目標です。もう少しで達成できる目標もありますので、このあたりは個別のアプローチなどで達成を図ってきたいと思います。</p>
村山会長	<p>ありがとうございます。他はいかがでしょうか。</p> <p>加藤委員お願いします。</p>

発言者	会議内容
加藤委員	<p>検診率があがらないのは、後であったかと思いますが、病気になってから治せばいいやというのが一番多いのかなと思います。しかしそれではいけないので、検診をしっかりと受けているところといったよいことがありますよというキャンペーンだったり期間を設けるなどしてはどうでしょうか。</p> <p>あと、和光市は都県境で埼玉県内の医療機関では検診が受けられるが東京都では受けられない。予防接種は受けられたかと思えます。</p> <p>都内といっても家から10分以内だったり、最寄りが都内の医院だったりします。都内でも検診を受けたいという意見もあります。あくまでも一部でそういった声があるということで聞いていただければと思います。</p> <p>もう一つなのですが、高齢で障害になったりすると、急に検診に行きにくくなってしまったりします。</p> <p>そういった場合の受診率がどの程度なのかがわかり、なにか対応をすることが出来れば受診率向上に繋がるのかなと思えました。</p>
筒井委員	<p>他県の審議会の委員もやっているのですが、別の県では障害を持った方の検診日を決めて送迎をしている事業をやっていたりします。</p> <p>また、病院が少ない地域などでは車を出して一度に検診に行ってもらえるなどの取り組みをしている自治体もあり、かなり高い受診率を達成しています。</p> <p>和光市は利便性が高い地域なので、一概に言えないですが、介助の人がいる日を決めるなどの取り組みをすれば、市民の方へのメッセージになり受診率の向上も図れるかもしれません。そういった検討はデータヘルス計画ではなく、健康わこう21計画に記載されたほうがいいのかと思います。</p>
村山会長	<p>ありがとうございます。</p> <p>和光市独自の取り組みであったり、別の制度を活用して、アクセスしにくい人達に少しでも検診に来てもらえるように支援するのは大切なポイントかなと思います。</p> <p>計画に記載が出来なくても実施の可否などは検討してみてください。</p>
木田委員	<p>食育推進店の認知度と食育認定マークの認知度について、現状分析は出来ているのですが、どのように向上させていくか具体的な記載がないかと思いました。</p> <p>もう一点は、10ページなどに広沢複合施設「わびあ」として総合児童センターやおふろの王様という具体名が急に出てきます。他にも、もう少し幅広く、すでに実施している事業などもあるかと思いますが、ここだけ取り上げた理由は为什么呢か。</p>

発言者	会議内容
事務局	<p>また、指定管理されている他の市の類似施設などについては一切記載がないのはなぜでしょうか。</p> <p>ヘルスサポーターによるわがまち・わが地域の健康づくりを推進という部分での記載かと思いますが、今回、健康増進センターがわびあの構成団体の一つとして、どう連携して地域のにぎわいづくりをしていくのかというのも市のひとつの大きな目標でもありますので、まず、わびあとしてなにが出来るのかというところを記載しました。</p> <p>スポーツ推進計画でも記載がありましたが、その中で民間企業との連携がうまく出来なかったということもありましたので地理的な優位性を生かして、総合児童センターとの運動活動であったり、おふろの王様との食育連携を行ってから、徐々に他の地域にも進めていきたいと考えております。</p> <p>社協などとは食育コンソーシアムなどですでに多くの取り組みが進められているところではありますが、今回中間見直しということで新しい取り組みとして記載をしているところです。</p>
木田委員	<p>色々な事業があるなかで突然的にこの2つの事業者の名前が出てくることで違和感があります。行政として取り扱うにあたってその辺の問題はどうなのでしょう。</p>
事務局	<p>市の健康増進センターも広沢複合施設わびあの構成員として、わびあの認知度をあげるとともに、わびあを一つの団体として連動して取り組んでいきたいという意図で記載しています。</p> <p>既存の各団体とのやり取りは変わらずに継続していき、これからもっとヘルスサポーターも絡めて色々な事業に展開させていただくことも想定していますが、まずは、健康増進センターがわびあの構成施設であるという利点を生かし、ヘルスサポーターの方が参加しやすい事業として始めていきたいと考えております。</p>
木田委員	<p>健康増進センターがわびあの構成団体であるため、そこから始めていきたいということはわかりました。しかし、市の事業として計画を立てるにあたっては、限られたエリアだけの内容ではなく、もう少し平等に他の事業者への公平性等についても視点を持って検討してもらいたいと思います。</p>
村山会長	<p>ありがとうございます。</p> <p>では、清水委員お願いします。</p>
清水委員	<p>検診の受診率について、自費での人間ドックなどを受けている方などの率は入っていないですか。</p>
事務局	<p>こちらは受診していただいた方に加え、かかりつけであったり人間ドックにかかれて結果を市に提出していただいた方が含ま</p>

発言者	会議内容
	れています。
清水委員	かかりつけで詳しい検査を定期的に行っている人などに結果を市に提供してくださいという広報ももっとやってもよいかと思いました。
村山会長	現在、実施している提出してくださいという周知はどのようなものですか。
事務局	広報と特定健診の受診券の発送の際に一文記載しています。また、年度後半に実施する未受診者勧奨にも同様に記載しています。
村山会長	わかりました。 本間委員お願いします。
本間委員	食育のアンケートを実施された中で、欠食が話題となっておりますが、親の啓発で解決する問題なのか。それともレベルが違って困窮が問題なのかで対応が異なると思います。 アンケートからそういうレベルが他と違うような問題が出てきた場合に、どのような対応を検討されていますか。
事務局	小学校と中学校の協力のもとタブレット端末で実施しており、無記名ではあるのですが、クラスごとの集計が出来る状況となっておりますので、各クラスでの回答状況は教育委員会を通じて学校にフィードバックいたします。 その中で、ご指摘のようなどても気になる回答をしているお子様がクラスの中にいるということを担任の先生が把握することで、対応につながっていくと考えています。 しかしながら、食育アンケートについては定例で実施できているものではないので、今後、教育委員会と連携しながら、どうアプローチしていくか検討していきたいと思います。
村山会長	ありがとうございます。 佐藤委員いかがでしょうか。
佐藤委員	歯科の記載がありますが、目標値と現状値が大きく離れてしまっている部分があります。そういったところで歯科医師会としても改善に向けてなにかお手伝いさせていただきたいと思いますので、ご提案をいただければと思います。
村山会長	ありがとうございます。 多職種との連携についても是非検討してください。 筒井委員お願いします。
筒井委員	素案の最後に載っている食育コンソーシアム参加事業所・団

発言者	会議内容
	<p>体・関係課についてはこれが全てですか。</p>
事務局	<p>現在、参加いただいているのは全てですが、まだ参加されていない事業所などには事業を進めていく中で参加を促していきたいと思っています。</p>
筒井委員	<p>わかりました。 食育コンソーシアムをここまで広くやっている自治体も少ないと思いますので、食育だけではなく健康施策の部分でも工夫の仕方によってだと思えますので参加団体を増やして、広めて周知するという取り組みが重要かと思えます。</p>
事務局	<p>ありがとうございます。 素案の中でも、食育コンソーシアム構成員および食育推進店の登録数については3年間での増加目標値を定めております。ご助言いただいたような連携を進めながら工夫をしていきたいと思っております。</p>
村山会長	<p>ありがとうございました。 それでは、時間となりましたので、ここで質問を打ち切らせていただきます。</p> <p>こちらの素案については、本日のご意見も踏まえて、事務局にて細部調整したものを私が最終確認したいと思います。 それを実施したうえで、第二次健康わこう21計画・第三次和光市食育推進計画中間見直し（素案）については内容を確定することとし、パブリックコメントを実施することとしてよろしいでしょうか。</p> <p>（全委員から異議なし）</p> <p>異議はないようですので、第二次健康わこう21計画・第三次和光市食育推進計画中間見直し（素案）についてそのように確定していきたいと思っています。 以上で審議事項を終わります。</p> <p>それでは、その他事項について、事務局お願いします。</p>
事務局	<p>次回のヘルスソーシャルキャピタル審議会の開催予定についてお知らせいたします。 第4回ヘルスソーシャルキャピタル審議会については、パブリックコメントの結果のご報告とそれを踏まえた「第二次健康わこう21計画・第三次和光市食育推進計画中間見直しの確定」を議題として令和6年2月28日（水曜日）に開催いたします。 詳細については、改めて事務局よりご連絡させていただきます</p>

発言者	会議内容
村山会長	ので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。 それでは、以上をもちまして、令和5年度第3回ヘルスソーシャルキャピタル審議会を閉会します。 本日は、ありがとうございました。

議事録署名

加藤 典子

本間 貞夫
